

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

## 株式会社西京銀行 行動計画

女性が就業継続し、多くの部署で能力を発揮・キャリア形成できるよう、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2019年4月1日～2022年3月31日(3年間)

### 2. 課題

- ・幅広い業務を経験する機会が少ない。
- ・業務により処遇の偏りがある。

### 3. 目標

- ・女性のさらなる職務領域の拡大をはかり、女性渉外の人数を25名以上とする
- ・正行員に対し、業務に関係なく一律に手当を支給

### 4. 取組内容

- ① 2019年4月～ 女性が苦手意識を持ちやすい業務について研修の参加・実施
- ② 2019年4月～ コミュニケーション手当の一律支給